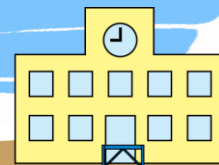


平成30年度

学校体育施設 開放のお知らせ



岩手町では、住民のスポーツ活動、生涯学習活動の促進を図ることを目的として町内の小中学校の施設を無料で一般開放しています。サークル活動やスポーツ少年団活動などに気軽にご利用ください。利用にあたっては注意事項をよく読み、マナーを守って利用しましょう。

1. 開放している施設、開放時間等・・・裏面に掲載。

2. ご利用いただける団体・・・次の要件を満たしている団体です。

- (1) スポーツ活動またはレクリエーション活動を行う団体であること。
- (2) 構成員が5人以上で、その半数以上が町内に在住、在勤または在学していること。
- (3) 代表者が20歳以上であること。
- (4) 上記以外で、教育委員会が特に必要と認めた団体



3. ご利用方法

(1) 利用登録申請

学校体育施設を利用する団体は、**あらかじめ登録が必要**です。登録申請は教育委員会又は各施設の申請窓口(裏面参照)で受け付けております。登録申請後、教育委員会から登録証をお送りします。登録は年度内有効です。

(2) 施設使用申請

利用登録後、施設を利用したい日の7日前までに、各施設の申請窓口で使用申請し、使用許可を受けることで、学校体育施設を使用することができます。

(3) 申請受付時間

午前8時30分～午後5時15分(平日に限る)

※時間内に手続きができない場合は、教育委員会にご相談ください。

☆ **ご利用にあたっての注意事項**

- ① 利用者は許可された施設、設備以外には無断立入り、無断使用はご遠慮ください。
- ② 指定した場所以外に自動車等での乗り入れ、駐車はしないようお願いします。
- ③ 施設内では、飲酒、喫煙は禁止です。
- ④ 火気を使用する場合は、指定の場所で行い使用者の責任で完全に後始末をお願いします。
- ⑤ 使用中は風俗を乱すような行為をしたり、公共物を害したり他に迷惑をかけないようお願いします。
- ⑥ 万が一、汚損、破損、紛失、故障、事故があった場合は、教育委員会に報告し、指示を受けてください。
- ⑦ 使用時間を厳守し、使用後は施設の清掃をし、利用日誌に記入してください。

※使用時間は、使用者が校内に入った時間から出る時間までです。

- ⑧ 開放施設は、学校行事が優先です。開放時間内であっても使用できない場合があります。
- ⑨ 校庭の目印等を無断で撤去、移動しないようお願いします。

平成30年度学校開放体育施設一覧

| 学校名 | 開放施設 | 開放時間(平成30年度) | | 申込窓口 |
|--------|--|--|------------|---------------------|
| | | 平日 | 休日 | |
| 沼宮内小学校 | 運動場 | 16:30～22:00 | 8:00～22:00 | 沼宮内公民館 (62-2503) |
| | 体育館 | | | |
| 川口小学校 | 運動場 | 16:00～21:00 <small>(夏季においては16:30～の場合あり)</small> | 8:00～21:00 | 川口公民館 (65-2001) |
| | 体育館 | | | |
| 一方井小学校 | 運動場 | 16:00～22:00 | 8:00～22:00 | 一方井公民館 (62-2015) |
| | 体育館 | | | |
| | ホッケー場 | | | |
| | わくわく広場 | | | |
| | ピロティ | | | |
| 旧水堀小学校 | 運動場 | 17:00～22:00 | 8:00～22:00 | 水堀公民館 (62-8400) |
| | 体育館 | | | |
| 久保小学校 | 運動場 | 16:00～22:00 | 8:00～22:00 | 久保公民館 (62-2686) |
| | 体育館 | | | |
| 沼宮内中学校 | 運動場 <small>(ホッケー場、テニスコート除く)</small> | 19:00～22:00 | 8:00～22:00 | 沼宮内公民館 (62-2503) |
| | 体育館 <small>(3/1～卒業式は使用不可)</small> | | | |
| 川口中学校 | 体育館 | 19:00～22:00 | 8:00～22:00 | 川口公民館 (65-2001) |
| | 運動場 | | | |
| 一方井中学校 | 運動場 | 開放なし | 8:00～19:00 | 一方井公民館 (62-2015) |
| | 体育館 | 19:00～22:00 | 8:00～22:00 | |
| 旧東部中学校 | 運動場 | 19:00～21:00 | 8:00～21:00 | 北山形公民館 (62-9157) |

※ 休日とは、土、日、祝日、長期休校日

※ 旧南山形小学校のご利用については、ゆはず交流館(62-2877)にお問合せください。

※ 旧岩瀬張小学校については北山形公民館(62-9157)にお問合せください。

※ 旧浮島小学校のご利用については、一方井公民館(62-2015)にお問合せください。

お問合せ先

岩手町大字五日市10-44 岩手町教育委員会事務局 社会教育係(役場3階⑧番窓口)

TEL 0195-62-2111(内線352)

FAX 0195-62-2032

Mail shakyo-1@town.iwate.iwate.jp